

# 福島復興再生計画に基づく

## 取組実績等

(令和3年度)

## 福島復興再生特別措置法

福島復興再生特別措置法  
福島の復興・再生について、その置かれた特殊な諸事情と原子力政策を推進してきた国の社会的な責任を踏まえ、福島復興再生を推進するための地域再生特別法。

## 福島復興再生基本方針 【国が策定（閣議決定）】

原子力災害からの福島復興及び再生に関する施策の総合的な推進を図るための政府の基本的な方針

## 福島復興再生計画 【県が作成（内閣総理大臣認定）】

福島復興再生基本方針に即して、原子力災害からの福島復興及び再生を推進するため福島県が作成する計画

### 特定復興再生拠点復興再生計画

- 住民の帰還を目指す区域として、円滑かつ確実な帰還環境の整備を実現等（市町村が作成、県と協議、国が認定）

### 農用地利用集積等促進計画

- 農地の利用集積の促進等（県が作成、関係者と協議、公示）

### 帰還・移住等環境整備事業計画

- 住民の帰還・移住等の促進等（帰還先市町村等が作成）

### 生活拠点形成事業計画

- 長期避難者の生活拠点の形成等（避難先市町村等が作成）

### 企業立地促進計画

- 避難解除区域等への企業立地の促進等（県が作成、国に提出）

### 新産業創出等推進事業促進計画

- 新産業の創出等（県が作成、国に提出）

### 特定事業活動振興計画

- 特定事業活動の振興等（県が作成、国に提出）

避難指示・解除区域が対象



## 第1部 原子力災害からの福島の復興及び再生

### 第1 原子力災害からの福島の復興及び再生の基本的方針

#### ◆ 目標

- 安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現
- 地域経済の再生
- 地域社会の再生

#### ◆ 計画期間

令和3年度～7年度（5年間）

#### ◆ 復興及び再生に関する基本的な考え方

- ① 県全域と避難指示・解除区域の復興・再生
- ② 原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組
- ③ 原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組
- ④ 未来を担う人材の育成
- ⑤ 必要な予算の確保、国と県・市町村等が一体となった取組

## 第2部 避難指示・解除区域の復興及び再生

### 第2 避難解除等区域の復興・再生

- 農林水産業の復興・再生、事業者等の事業再開・継続、観光振興
- 復興のために必要なインフラの整備
- 避難者の生活再建、被災者支援
- 医療・介護・福祉サービスの再構築
- 教育・保育・子育て環境の整備
- 文化・スポーツ振興
- 移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大
- 受入自治体への支援
- 事業再開・新規立地を支援する課税の特例 など

### 第3 特定復興再生拠点区域の復興・再生

- 家屋等の解体・除染、インフラ整備
- 買い物、医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化
- 国による事業代行等の特例、土壌等の除染等の措置等に関する特例、農用地利用集積等促進計画等に関する特例 など

## 第3部 福島全域の復興及び再生

### 第4 放射線による健康上の不安の解消、安心して暮らすことのできる生活環境の実現

- 放射線に関する理解の増進、県民健康調査の実施
- 医療・福祉サービスの確保 など

### 第5 原子力災害からの産業の復興・再生

- 農林水産業、中小企業等の復興・再生
- 雇用の確保、観光振興、風評払拭等
- 地域ブランド確立等に向けた規制の特例、風評対策に係る課税の特例 など

### 第6 福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出

- イノベ構想6分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）の取組推進
- 国際教育研究拠点の整備、研究開発の推進等
- イノベ構想推進に係る課税の特例 など

### 第7 関連する施策との連携、第8 その他必要な事項

避難解除等区域の復興・再生に向けた取組

● 農林水産業の復興・再生

◆ 生産基盤の復旧



農業の速やかな復興・再生に向け、大区画ほ場の整備など、農地・農業用施設等を整備。  
 〈事業着手地区数〉  
 32地区 (2,847ha)  
 〈事業完了地区数〉  
 2地区 (65ha)

原町東地区 (南相馬市)

◆ 放射性物質対策の推進



農業用ダム・ため池等の放射性物質対策を進めるとともに、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を一体的に実施。  
 〈ため池放射性物質対策〉 810地区完了

ポンプ浚渫による除去状況

● 事業者等の事業再開・継続

◆ 事業再開・継続支援



被災事業者の事業継続・事業再開を支援し、事業・生業の再建等の支援によるまち機能の回復を促進。

被災事業者への支援件数 (累計) 1,229件  
 118億円

事業再開した施設

◆ 雇用の確保、就労支援等



県内の被災求職者を雇い入れた中小企業等に対し、産業政策と一体となった雇用面での支援。

ふくしま産業復興雇用支援事業交付決定数 (累計) 30,749人

助成対象事業所で就業する様子

● インフラ等の整備

◆ ふくしま復興再生道路



避難解除区域等の復旧・復興、住民の帰還の促進を図るとともに地域の持続可能な発展を促すために、避難解除区域等と周辺の主要都市等を結ぶ幹線道路として、8路線29区画を「ふくしま復興再生道路」と位置づけ、整備を進めている。  
 これまで15区画が完成しており、残りの区画についても早期完成を目指して、重点的に整備を進める。

1	国道114号
2	国道288号
3	国道349号
4	国道399号
5	県道原町川(俣線)
6	小名浜道路
7	県道小野宮岡線
8	県道吉岡田滝根線

● 生活環境の整備 (1/2)

◆ 医療提供体制の再構築



小高診療所の建替

避難指示等解除区域における医療機関の再開・新規開設に伴う施設・設備整備や運営に対する補助を継続実施。

令和3年6月:今村医院再開 (南相馬市小高区) 12月:南相馬市立総合病院附属小高診療所の建替完了

◆ 買い物等の環境整備



おおくまーと (大熊町)

住民の買い物環境や生活必需サービスの確保に向け、市町村や国と連携して公設商業施設の安定的な運営の維持・継続を支援。

公設商業施設 (累計) 8箇所

◆ 子育て環境の整備



幼保連携型認定こども園の整備

川内村に「幼保連携型認定こども園 かわうち保育園」を整備し、令和3年4月より開園。同一敷地内に併せて開校する義務教育学校と連携して子どもの健やかな成長を育む。

◆ 教育環境の整備



「高校生語り部」の育成

今年度から「震災と復興を未来へつむぐ高校生語り部事業」を実施し、地域課題探究学習を通して福島における震災、復興、未来について、自分の考えを持ち、自分の言葉で語ることのできる「高校生語り部」を育成。

◆ 鳥獣被害対策



被害防除柵 (ワイヤーメッシュ柵) の設置指導

避難12市町村における鳥獣被害対策を支援するため、避難地域鳥獣対策支援員6名を配置。

令和3年度は、市町村からの要請を受け、被害防除柵の設置指導等の現場での支援を86回実施。

避難解除等区域の復興・再生に向けた取組

● 生活環境の整備 (2/2)

◆ 治安、防犯対策



富岡町の特定復興再生拠点区域の立入規制緩和にあわせ、改修した夜の森駐在所の森駐在所をパトロールの拠点として運用を再開。

運用を再開した「夜の森駐在所(富岡町)」

● 観光振興

◆ 地域資源等をいかした観光の展開



ホープツーリズムの様子

福島ならではの学びのツアーであるホープツーリズムの推進のため、受入れ体制の強化やコンテンツ造成、情報発信等を実施。  
ホープツーリズム催行件数(累計) 320件(H28~R3年度)  
※R3年度 141件(R4.3月末現在)

● 文化・スポーツの振興

◆ Jヴィレッジを拠点とした取組



復興のシンボル Jヴィレッジ

本県復興のシンボルであるJヴィレッジにて、各種イベント等の開催を通じ、復興の発信や地域周遊の拠点としての利活用に取り組んだ。  
また、震災以降静岡県で活動していたJFAアカデミー福島男子が、令和3年4月に本県で活動を再開した。

● 移住等の促進、交流人口・関係人口の拡大

◆ 移住等の促進



ふくしま12市町村移住支援センター開所(富岡町)

新たな活力を全国から呼び込むため、「ふくしま12市町村移住支援センター」をR3.7に設置。  
戦略的な情報発信や相談対応、移住体験ツアーなど広域連携による効果的な事業を実施。

◆ 交流人口の拡大



キャンペーン動画(静止画キャブチャ)

浜通り地域等の交流人口拡大を図るとともに、来訪者による地域内での消費需要の喚起を国と一体となって展開  
d払いポイント還元キャンペーンd払い利用額 9.8億円  
誘客コンテンツ開発事業採択件数 4事業者

● 課税の特例

◆ 企業立地促進税制



活用事例: ビジネスホテルARMふたば(双葉町)

避難指示が解除された地域等における事業再開と新規立地を促進するため、固定資産税の課税免除等により支援。  
令和3年度は、宿泊業や飲食業など78件の事業を認定。  
(R4.3月末現在)

特定復興再生拠点区域の復興・再生の推進

● 避難指示区域の変遷

帰還環境の整備により避難指示の解除が進み、県土に占める避難指示等区域の面積は約12%から約2.4%に縮小。

◆ 平成23年4月23日時点

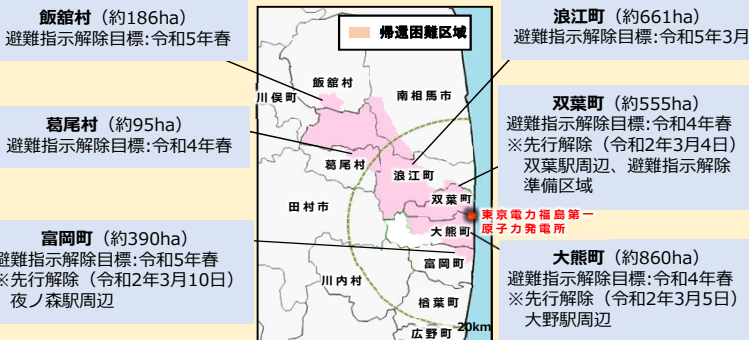


◆ 令和2年3月10日~現在



● 特定復興再生拠点区域

平成29年5月の福島復興再生特別措置法の改正により、帰還困難区域内一部の避難指示を解除し、居住を可能とすることを旨とする「特定復興再生拠点区域」を定めている。



● 準備宿泊

避難指示区域内で禁止されている自宅での宿泊を特定の可能とする「準備宿泊」が、帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域において開始されている。

開始(目標)日	
葛尾村	令和3年11月30日
大熊町	令和3年12月3日
双葉町	令和4年1月20日
富岡町	令和4年4月11日
浪江町	令和4年秋頃

## 放射線による健康上の不安解消、その他の安心して暮らすことができる生活環境の実現のための取組

### ● 正確な情報発信・放射線に関する知識の普及

#### ◆放射線に関する理解の増進等



県産加工食品の放射性物質検査

市場に流通する県産加工食品を対象に、高感度で正確な放射性物質検査を実施し、その結果を公表。



食と放射線に関する説明会

県内の消費者を対象に食と放射能に関する説明会を42回開催し、正確な知識や情報の普及に取り組むとともに、疑問や不安の解消を図った。

#### ◆県民健康調査の実施

1mSv未満	346,513人
1mSv	14人
2mSv	10人
3mSv	2人

ホールボディ・カウンターによる内部被ばく調査

平成24年3月以降のホールボディ・カウンターによる内部被ばく検査結果は全て1mSv未満。  
(健康に影響が及ぶ数値ではない)  
[H23.6~R4.2現在]

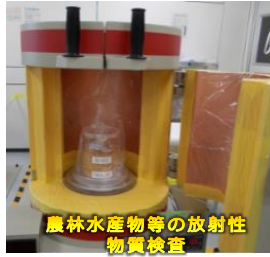
#### ◆健康増進等を図る取組



がん検診

県内避難者が避難先の医療機関でがん検診が受診できる機会を拡大するため、医師会や検診機関との調整を図り、避難者検診の手引、検診録を作成し医療機関等に配布。  
実施避難元市町村：5町村

#### ◆農林水産物等の検査等



農林水産物等の放射性物質検査

県産農林水産物等の安全性を確保するためモニタリングを実施。

【検査数】  
(H23.3~R4.3)  
259,183点

#### ◆除染等の確実な実施等



市町村業務への支援等

市町村が実施する除去土壌等の適正保管や搬出、仮置場の原状回復等の業務が円滑に進むよう、市町村業務の支援等を実施。

【仮置場数】  
253か所 (R3.12月末)  
※ピーク時 (H27.12月末) より674か所減少

#### ◆児童等の健康上の不安解消



児童福祉施設等の給食整備

児童福祉施設等の給食用食材に対する保護者等の不安を軽減し、より一層の安全・安心を確保するため、放射線量測定検査を実施。

#### ◆教育を受ける機会の確保



スクールカウンセラーによる支援

高校生の悩みや不安を解消し、問題行動や不登校等を未然に防止するため、全ての県立高等学校(84校)にスクールカウンセラーを配置。

#### ◆放射線の人体への影響等に関する研究及び開発の推進等



ふくしま国際医療科学センター

福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターが行う、先進的な医療機器による画像診断及び研究等の取組支援を実施。



福島県環境創造センター

放射性物質による汚染状況や動態の把握、除染等の措置の評価等を実施。

研究成果について、報告会を実施したほか、学会等で計21の発表を実施。  
(R4.2月末現在)

#### ◆その他安心して暮らすことのできる生活環境



生活支援相談員による訪問活動

県内21の市町村社協に128名の生活支援相談員等を配置し、避難者等の孤立防止のための支援等を実施。

支援対象：22,568世帯  
支援実施回数：302,015回  
(R3.4~R4.3)



心のケアセンターによるサロン開催の様子

県内6か所に心のケアセンターを設置。

相談支援件数：5,588件  
うち訪問件数：1,976件  
サロン開催数：123回  
支援者支援人数：141人  
研修会開催数：33回  
※R4.2月末までの集計値

#### ◆医療及び福祉サービスの確保



保育士就職フェアの様子

保育人材の確保を図るため、福島県社会福祉協議会と連携し、潜在保育士の再就職支援のほか、保育士就職フェアや各種研修会、セミナーなどを開催。



子育てサロンの様子

妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に電話相談やオンラインでの相談、家庭訪問、子育てサロン、母乳の放射線検査などを実施。



医療機関におけるICT活用の推進

避難地域等におけるコロナ感染拡大期においても、速やかな入転院調整や広域搬送調整を実現するため、Kibitan Health Netの機能強化を実施。

## 原子力災害からの産業の復興・再生

### ● 農林水産業の復興・再生

#### ◆ 多様な担い手確保・育成



本県の森林再生や林業成長産業化の実現に必要な人材を育成するため、「林業アカデミーふくしま」の取組を進めるとともに、研修の実施に必要な拠点施設を整備。

【R4林業アカデミーふくしま就業前長期研修生】14名

#### ◆ 生産基盤確保・整備、試験研究促進



震災・原発事故による風評等の影響で失った、県産農林水産物の販売棚を回復させるため、県オリジナル品種や高品質な農産物の生産技術等の開発。

【県オリジナル品種開発】水稲（福、笑い）、花き（リンドウ 等）

#### ◆ 流通・販売戦略の実践



県産農林水産物の風評払拭と販売促進のため、トップセールスを始めとした販売促進フェアにより、県内や首都圏等の消費地へ県産農林水産物の魅力を発信。

【R3販売促進フェア】69回

#### ◆ 戦略的な生産活動展開



震災からの復興、新たな農業への挑戦として、H28から川内村でワイン用ブドウの栽培がスタートし、醸造施設「かわうちワイナリー」がR3年6月に完成。

R4年3月にワインが完成

#### ◆ 活力と魅力ある農山漁村創生



地域ぐるみの総合的な鳥獣被害対策を推進するため、イノシシ等の捕獲経費の助成や侵入防止柵の設置等を支援。また、野生鳥獣等の専門的な知識を有する市町村専門職員の人材確保・育成及び市町村等へ配置後の技術向上研修を実施。

【市町村専門職員の配置数】14人（累計）

### ● 雇用の確保に向けた取組との連携

#### ◆ 雇用確保、就労支援



各地に設置した就職相談窓口を通じて県内就職希望者の就職支援を行うとともに、県内企業の魅力を広く情報発信。

センター相談件数  
 ・ふるさと福島就職情報センター 5,870件  
 ・ふくしま生活・就職応援センター 26,198件  
 ガイダンス・面接会参加者数 延べ2,016人

#### ◆ 将来を担う産業人材育成



福島イノベーション・コースト構想の推進に資する人材育成及び人的裾野拡大のため「ロボット関連産業」、「再生可能エネルギー関連産業」を中心とした産業分野へ向けた人材育成を行うとともにフェアを開催。

(1)ロボット関連産業推進人材育成  
 (2)再生可能エネルギー関連産業推進人材育成  
 (3)福島イノベーション・コースト構想推進人材拡大フェア  
 来場者数：約450名  
 YouTube視聴者数：約1,000名

### ● 中小企業等の復興・再生

#### ◆ 中小企業・小規模企業の経営基盤の強化



商工団体、関係機関等と連携しながら、承継計画策定から実施までの伴走支援等を実施。

事業承継計画策定件数 92件  
 ふくしま事業承継資金利用者 2件

#### ◆ 商業・サービス業などの振興



地域の商業機能回復のため、まちづくりの担い手となる人材育成や空き店舗のリノベーションなど地域の特色をいかしたにぎわいづくりの取組を支援。

リノベ人材育成事業参加者数 12人

#### ◆ 技術力・開発力の強化



独自技術の製品化やデザイン思考の製品設計を支援するとともに、事業化や販路開拓まで知的財産の一貫した支援を実施。

新商品開発案件数 5件  
 知的財産一貫支援件数 6件

#### ◆ 起業・創業の促進



創業支援機関や女性起業家のネットワーク強化や優れたビジネスプランの表彰を実施。

創業補助金による支援 31件

#### ◆ 戦略的な企業誘致、立地企業振興



本県の優れた立地環境を始め、企業立地補助金や税制の優遇措置などを効果的に発信し、雇用創出効果が高く、経済波及効果が期待できる企業の立地を実現するため、企業立地オンラインセミナーを開催。（令和4年3月1日～31日）

セミナー参加者数 353者（R4.3月末時点）

## 原子力災害からの産業の復興・再生

### ● 観光振興等

#### ◆ 国内観光の推進



本県観光のシンボル「警梯吾妻スカイライン」と周辺温泉地を活用したサイクリングイベントを地域と連携し開催することによる観光誘客。イベント参加者数 586人 (R3.7.3~4の参加者計)

#### ◆ 国際観光の推進



コロナ収束後を見据え、アジアやオーストラリアなど重点地域に現地送客窓口を設置し、プロモーション活動を実施。

市場別 SNS 等による情報発信回数989件 (R4.3月末時点)

#### ◆ 観光地の魅力増進



県内宿泊施設の利用促進のため、ワーケーションに対応した環境整備の取組を支援。

ワーケーションプログラム数 52件

#### ◆ 県産品の振興と輸出拡大



海外において県産品の魅力を発信し販路拡大を図るため、インスタプロモーションや輸出コーディネーター（営業代行）活用による商談支援等を実施。

果物等のインスタプロモーション活動実施件数 5カ国で実施

#### ◆ 福島空港の利活用促進



新たな路線開設を目指し、国内チャーター便の誘致を実施。

国内チャーター便支援 26便

### ● 風評払拭への対応

#### ◆ 農林水産物の風評の払拭



輸入規制を継続している国や地域に対し、現地でのフェアの開催や動画の活用により、県産農林水産物の安全性や魅力を発信した。

【規制を撤廃】シンガポール、アメリカ  
【規制を緩和】EU、台湾

#### ◆ 加工品、工業製品等の風評の払拭



日本橋ふくしま館や福島県観光物産館などアンテナショップにおける催事やイベント等を充実し、県産品の効果的な情報発信や販売促進を実施。

県アンテナショップ来館者数 902,844人

#### ◆ 観光振興等における風評の払拭



震災の経験を踏まえた防災教育や、新たな素材を活用した体験プログラムづくり等により教育旅行を誘致。

教育旅行キャラバン実施回数 18回 (129名)

## 産業の復興・再生に資する事業の特例措置

### ● 商品等需要開拓事業



地域団体商標の商標登録が願されたものについて、出願手数料、設定登録料、更新登録料にかかる経費の2分の1に相当する額を軽減する。

市町村・関係団体等へニーズ把握や特例を周知。

### ● 新品種育成事業



品種登録が願されたものについて、出願及び登録にかかる経費の4分の3に相当する額を軽減する。

・イチゴ「福島ST14号」の出願料の軽減  
・アスパラガス「ふくきたる」の登録料の軽減

### ● 産業復興再生政令等規制事業

産業の復興・再生や新産業の創出に資する事業で、政令や省令で定められた規制について、特例的な扱いを受けられる。

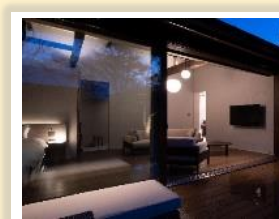
#### ◆ 特定埠頭運営事業



小名浜港東港地区において、完成した野積場について、特定埠頭運営事業者へ貸付けを行った。

## 課税の特例（風評税制）

### ● 特定事業活動振興計画



県知事の指定を受けた事業者が、福島県内で風評被害に対応する特定事業活動を実施した場合、税の優遇措置を受けられる。

特定事業活動指定事業者事業実施計画の指定件数  
◆ 農林水産関連産業 5件  
◆ 観光関連産業 2件



## 福島イノベーション・コースト構想の推進のための取組

### ● あらゆるチャレンジが可能な地域

#### ◆地域を実証フィールドとして活用する企業等の呼び込み



空飛ぶクルマ飛行試験

テトラ・アビエーション(株)の飛行試験の様子

#### ○福島浜通りロボット実証区域

県内の橋梁やダム、河川、山野などを実証試験や操縦訓練の場として提供。

令和4年2月末現在、ロボット実証試験751件を誘致。

#### ○福島ロボットテストフィールド入居企業

令和4年2月末現在、企業や大学等、計19団体が入居。

拠点を活用して様々な研究開発を実施。

#### [主な入居団体及び研究開発のテーマ]

- ・(株)タジマモーターコーポレーション
  - >小型電気自動車、自動走行
- ・東北大学 未来科学技術共同研究センター
  - >小型電気自動車、自動走行
- ・(株)プロドローン
  - >大型ドローン
- ・(株)デンソー
  - >橋梁点検ドローン
- ・(株)クフウシャ
  - >自律移動ロボット
- ・会津大学
  - >災害対応ロボット



実用化開発事例

#### ○地域復興実用化開発等促進事業

地元企業との連携等による地域振興に資する実用化開発等を促進。延べ394件の事業を採択

- (平成28年度から令和3年度まで)
- ・H28 : 46件
  - ・H29 : 68件 (うち新規採択33件)
  - ・H30 : 83件 (うち新規採択35件)
  - ・R1 : 61件 (うち新規採択31件)
  - ・R2 : 66件 (うち新規採択27件)
  - ・R3 : 70件 (うち新規採択38件)

#### ○イノベーション創出プラットフォーム事業

Fukushima Tech Create  
… 3つのプログラムにより、イノベ地域に新たな事業を創出する企業・個人を支援。

- ・ワークショップ開催 (8月~10月)
- ・スタートアップピッチ2021開催 (12/24)

#### 支援実績

- ・ビジネスアイデア事業化プログラム
  - … 採択20件
- ・地域未来実現プログラム
  - … 採択6件
- ・アクセラレーションプログラム
  - … 採択7件



ピッチイベント

### ◆交流人口・関係人口の拡大 情報発信

#### ○東日本震災・原子力災害伝承館

複合災害の記録と教訓を収集・保存するとともに、調査・研究し、展示・研修を行う情報発信拠点として、令和2年9月に双葉町に開館。

令和4年3月31日時点来館者数 10.2万人

<外観>



#### 福島イノベ構想「見える化セミナー」

構想の認知度向上や県民の理解の深化、参画の促進を目的としたセミナーを県内全域で実施。

- ・9/24 見える化セミナー in こおりやま
  - 参加者：89名 (オンライン開催)
- ・10/23 見える化セミナー in ならは
  - 参加者：58名 (オンライン視聴含む)
- ・11/25 見える化セミナー in あいづ
  - 参加者：46名 (オンライン視聴含む)
- ・1/23 見える化セミナー in なみえ
  - 参加者：65名 (オンライン開催)



見える化セミナー in ならは

### ● 地域の企業が主役

#### ◆地元企業の参画拡大、県内他地域との連携強化

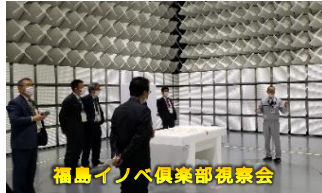


廃炉関連産業マッチング会

#### ○廃炉関連産業マッチングサポート事務局運営

元請企業と地元企業間のマッチングを支援。幅広い分野のイノベ関係事業者等による異業種交流を図り、新たなビジネスチャンスを創出。

- ・マッチング会開催 (11/18、2/25)
  - 第1回 元請 1社、下請希望 11社 参加
  - 第2回 元請 1社、下請希望 5社 参加
- ・廃炉スタディーツアー開催 (10/27)
  - 11社 (11名) 参加
- ・交流会開催 (10/11、3/1)
  - 第1回 元請 7社、地元企業 39社 参加
  - 第2回 元請 13社、地元企業 17社 参加



福島イノベ倶楽部視察会

#### ○福島イノベ倶楽部の運営

- ・一般会員94、賛助会員32の計126社・団体の県内外の企業や金融機関、団体等が会員として参画。
  - ・総会 (7/8 双葉町産業交流センター)
  - ・視察会 (11/9 福島医療機器開発支援センター)
  - ・研修会 (2/5 オンライン開催)

#### ○ふくしまらいビジネス交流会の開催

新規立地や研究開発等を計画・実施している企業が講演、ブース設置をし、来場した地元企業との商談等を実施。

- ・オンライン商談会 (12/9)
  - 来場 4企業・団体/5名
  - 商談数 4件
- ・交流会 (11/30 富岡町学びの森)
  - 来場 27企業・団体/37名
  - 商談数 10件



### ● 構想を支える人材育成

#### ◆小中学校、高校におけるキャリア教育の推進



ふるさと創造学サミット

#### ○小中学校

「ふるさと創造学」は、双葉郡8町村がともに取り組む地域を題材にした探究的な学習。「震災で子どもたちが得た経験を生きる力に」との思いから、2014年度にスタート。12月には「双葉郡ふるさと創造学サミット」をオンラインで開催。普段の学校生活で活用しているICTスキルを活かし、各校の「ふるさと創造学」の学びを共有。

児童・生徒419名、教職員・関係者289名、オンライン視聴約100名が参加。



ふくしまイノベントウ 県庁販売会

#### ○高等学校

延べ約200事業所以上(研究機関、企業等)の協力を得て、浜通り地域等の高校11校で実施し、延べ200回程度の出前講座・視察等を実施。

また、中通りや会津地域の農業、工業、商業高校(18校)への展開を推進し、延べ120回程度のイノベに係わる授業等を実施。

令和4年2月にオンラインで開催した「福島イノベ構想に貢献する人材育成成果報告会」では、県内の高校35校、386名が参加。

#### ◆テクノアカデミーにおけるイノベ人材育成



ドローン制御の実習

関連学科において、ロボットや再生可能エネルギーに関する授業(約1,200時間)を実施。

#### ◆大学等による教育研究活動(復興知事業)



【環境放射線実習】 大阪大学x飯館村、大熊町

浜通り地域等で地元市町村と連携した教育研究活動を支援。令和3年度は、17大学等、21プロジェクトを展開。

### ● 課税の特例

#### 新産業創出等推進事業促進計画

福島イノベーション・コースト構想の重点分野に係る取組を行う皆さまへ

浜通り地域等においてイノベ構想の重点分野に係る新製品の開発等を行う方を対象とした税の優遇制度があります!

福島復興再生特別措置法(福島イノベーション・コースト構想の推進に係る税の優遇措置)イノベ構想の重点分野に係る新製品の開発等について設備投資、被災者等の雇用、研究開発を行う場合、課税の特例を受けられます。

※ 1. 農林、2. 建設、3. 製造業、4. サービス業、5. 情報通信業、6. 流通業、7. 福祉業、8. 医療業、9. 教育業、10. 文化芸術業、11. スポーツ・レジャー業、12. その他

申請できる方  
新産業創出等推進事業の重点分野(1)において、新産業創出等推進事業を行う個人事業主又は法人 【知事確認が必要です】

1. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。2. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。3. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。4. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。5. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。6. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。7. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。8. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。9. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。10. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。11. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。12. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。13. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。14. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。15. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。16. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。17. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。18. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。19. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。20. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。21. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。22. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。23. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。24. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。25. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。26. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。27. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。28. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。29. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。30. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。31. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。32. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。33. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。34. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。35. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。36. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。37. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。38. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。39. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。40. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。41. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。42. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。43. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。44. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。45. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。46. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。47. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。48. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。49. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。50. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。51. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。52. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。53. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。54. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。55. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。56. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。57. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。58. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。59. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。60. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。61. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。62. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。63. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。64. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。65. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。66. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。67. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。68. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。69. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。70. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。71. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。72. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。73. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。74. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。75. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。76. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。77. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。78. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。79. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。80. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。81. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。82. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。83. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。84. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。85. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。86. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。87. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。88. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。89. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。90. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。91. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。92. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。93. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。94. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。95. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。96. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。97. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。98. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。99. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。100. 重点分野(1)に該当する事業を行うこと。

イノベ構想の推進に係る重点分野の取組を推進するため、令和3年度から新たに、新産業創出等推進事業を行う事業者を対象とした課税の特例(イノベ税制)を創設。

認定実績：1件  
・医薬品の製造(南相馬市)

福島県全域における新たな産業の創出等のための取組

● 再生可能エネルギー (福島新工ネ社会構想)

◆ 再生可能エネルギー関連産業の育成・集積



再生可能エネルギー研究会  
水素分科会視察

○ **「ネット・エージェンシーふくしま」による一体的な支援**  
再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に向けて、エネルギー・エージェンシーふくしまを核として、県内企業の取組を一体的・総合的に支援。  
再生可能エネルギー・水素関連産業の成約件数：32件(R4.3月末)

○ **再生可能エネルギー産業拠点の創出**

再生可能エネルギー産業の拠点化に向けて、産学官金の連携による風力発電O&M技術を県内で修得できる体制を構築。  
ふくしま風力O&M推進協議会を設立(令和3年11月)



ふくしま風力O&M推進協議会

◆ 水素社会実現のためのモデル構築



エネルギーPark郡山  
(出典：佐藤燃料株式会社)

水素社会の実現に向け、水素ステーションの整備や水素モビリティの導入に対する支援等を実施。

定置式水素ステーション基数：2基(R4.2月末)  
燃料電池自動車普及台数：338台(R4.2月末)

● 航空宇宙

◆ 他業種からの参入支援や取引拡大



航空宇宙フェスタ

○ **他業種からの参入支援**  
航空宇宙産業の普及啓発、取引拡大を促進するため、展示会「航空宇宙フェスタ」を開催。  
出展者数：44企業・団体  
来場者数：4,500名

○ **取引拡大**

県内企業の新規参入や取引拡大につなげるため、国際商談会やオンライン商談会への出展を支援。

出展企業数：8企業・団体  
商談件数：80件



国際商談会

◆ 人材育成



非破壊試験技術者研修

ハイテクプラザに導入した5軸加工機等の先進機器における専門的な研修の実施。

研修参加者数：7名

● 医薬品及び医療機器

◆ 医療機器関連



センターにおける医療トレーニング

○ **ふくしま医療機器開発支援センターの機能強化**

医療関連産業を推進する拠点「ふくしま医療機器開発支援センター」の運営体制を強化。  
安全性評価試験及びトレーニング(医療・看護)の利用件数：268件(R4.3月末)

○ **国内外の販路開拓・拡大支援**

医療関連産業の集積を促進するため、展示会「メディカルクリエーションふくしま」をオンラインにて開催。  
出展者数：139企業・団体  
来場者数：2,685名



メディカルクリエーション  
ふくしま大賞授賞式

◆ 医薬品関連



TRセンター浜通りサテライト

福島県立医科大学に対し、抗体医薬等の研究開発を促進する拠点の形成及び運営等に要する経費を支援。

TRセンターから独立したベンチャー企業・関連団体等における雇用者数：48名(R4.3月末)

● 廃炉

◆ 県内企業の参入支援



廃炉マッチング会の様子

現地見学会やマッチング会の開催、資格取得に係る経費の助成等により、廃炉関連産業への参入を促進する。

マッチング件数：205件  
(R4.3月末)

◆ ロボット産業推進協議会の活動を通じた企業参入支援



廃炉・災害対応ロボット  
関連技術展示美演会

ふくしまロボット産業推進協議会の分科会「廃炉・災害対応ロボット研究会」の活動を通じて、県内企業の参入支援と、関連分野の技術情報の共有・交流等を通じた関係機関等とのネットワーク構築を目指した取組を実施。

廃炉・災害対応ロボット関連技術展示美演会  
出展者数：33企業・団体  
来場者数：419名

● ロボット

◆ ロボット関連産業の基盤構築



ふくしまロボット産業推進協議会活動写真

ロボット関連産業の集積と取組の拡大を目的に設立されたふくしまロボット産業推進協議会の活動を通じて、県内企業の参入支援や関係機関等とのネットワーク構築に取り組む。

ふくしまロボット産業推進協議会  
会員数：376(R4.2.1現在)

◆ ロボットの利活用促進



商品化されたロボット  
(あいなわ)

○ **メードインふくしまロボットの導入促進**  
県内企業等により製造又は開発されたロボットの導入経費の一部を助成。

メードインふくしまロボット件数：46件(R4.2月末)

○ **利用促進に向けた情報発信**

ロボット関連産業の普及啓発、取引拡大を促進するため展示会「ロボットフェスタふくしま」を開催。

出展者数：80企業・団体  
来場者数：4,500名



ロボットフェスタふくしま

● ICT (情報通信)

○ **雇用の拡大・新産業の創出**

県内にオフィスの新設するICT企業等に必要経費の支援。  
補助を受け新たに開設した事業所数：16件  
事業所の新規雇用者数：29人  
(H30からの累計)



スマートシティICT



会津大学の学生向けサービス開発エンジニア体験

○ **ICT人材の県内定着促進**

会津大学等と連携した県内企業との技術開発やICT人材の育成・定着を図る。

● その他

◆ 環境・リサイクル

○ **環境・リサイクル分野における産学官連携の支援**



環境・リサイクル研究会

環境・リサイクル関連産業の集積を目指し、ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会を開催。

ふくしま環境・リサイクル関連産業研究会  
2回開催 出席者数：89名

## 関連施策との連携、その他復興・再生の推進のための取組

### ● 東日本大震災復興特別区域法に基づく施策との連携

- ◆ 課税の特例措置の指定件数 延べ **2,728件** (R3.9時点)
- ◆ 指定事業者等による投資状況 **1,550億円** (R2年度)
- ◆ 指定事業者による被災者雇用 **9,624人** (R2年度)

### ● 子ども被災者支援法に基づく施策との連携

- ◆ 被災者の生活再建等に向けた支援
  - ・被災者健康サポート事業訪問相談員による支援件数 (R3.8時点)
  - 集団支援 **35件**
  - 個別支援 **506件**

### ● 住民の円滑な帰還及び移住等の促進

#### ◆ 避難者等のコミュニティ形成

復興公営住宅にコミュニティ交流員を31人配置し、これまでに61の自治組織の立ち上げを支援。  
また、入居者同士、地域住民との交流活動の支援を実施。



コミュニティ交流員による支援活動

#### ◆ 避難地域等の公共交通網の形成

避難地域における公共交通を維持・確保するため、避難12市町村内を周遊する広域バス6路線への支援を実施。



避難地域12市町村広域バス路線の維持・確保

#### ◆ 伝統・文化の維持、継承

富岡町、大熊町、双葉町の文化財等(3,044箱)を県文化財センター白河館において適切に保管。  
富岡町では資料館の開館に伴いR3.7に県から資料等を返還。



県文化財センター白河館における被災文化財の仮保管

### ● 再生可能エネルギーの開発等に向けた取組

「再生可能エネルギー先駆けの地」や「福島県2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、国や関係機関との連携を強化。

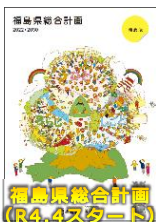


燃料電池トラック導入のイメージ

### ● 福島の新しい未来の創造

#### ◆ 新しい総合計画の策定

県づくりの指針や施策を示す最上位計画である「福島県総合計画」を新たに策定。  
計画に掲げる指標項目を前計画から4割以上増やし、SDGsの切り口から描いた将来の姿も示す。計画期間は、R4年度からR12年度までの9年間。



福島県総合計画 (R4.4スタート)

#### ◆ 多様な主体の連携・共創

福島を応援いただいている県内外の多くの「ご縁」企業等と連携。情報発信、避難地域での視察アテンド・職員研修、社食での県産食材を使用したイベントなどの取組を実施。



ご縁企業と連携した情報発信

### ● 復興の姿と震災の記憶・教訓

#### ◆ 復興五輪における情報発信

オリンピック野球・ソフトボール競技に出場したチームの監督や選手から「福島の桃はデリシャス」「こんなにおいしいものは食べたことがない」などの賞賛の声。



東京五輪における県産品のPR

#### ◆ 伝承館を核とした情報発信等

教育旅行や海外からの視察などを積極的に誘致。  
令和3年度は、教育旅行団体260件、海外からの視察10件を受け入れ。(R4.2末現在)



駐日外交団による伝承館視察の様子 (R4.1.14)

## 国・市町村等との連携・推進体制

### ● 現場主義に基づく国への提案・要望



省庁等への提案・要望活動 (R3.6.8)



原子力災害からの福島復興再生協議会における担当大臣等への要望 (R4.2.12)

- ◆ 令和4年度政府予算案への反映 (復興庁所管)

**5,790** 億円

- ◆ 福島国際研究教育機構の設立などに要する予算を新たに計上

### ● 市町村に対する人材面の支援

- ◆ 浜通り地域等13市町村への職員派遣 (東日本大震災関連)

**199** 名 (充足率96.1%)

※ R4.3.1現在。国、他都道府県、全国市区町村からの派遣含む



被災市町村における派遣職員の業務の様子